

2026年5月28日

各位

会社名 株式会社 S T G  
代表者名 代表取締役社長 佐藤 輝明  
(コード番号:5858 東証グロース市場)  
問合せ先 専務取締役管理本部長 白井 芳弘  
T E L 072-928-0212  
U R L <https://www.stgroup.jp>

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2026年5月28日開催の取締役会において、以下のとおり、2026年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、2026年6月26日開催の定時株主総会に付議する予定です。

#### 記

#### 1. 配当の内容

##### (1) 普通株式

	決 定 額	直 近 の 配 当 予 想 (2026年5月14日公表)	前 期 実 績 (2025年3月期)
基準日	2026年3月31日	同 左	2025年3月31日
1株当たり配当金	20円00銭	同 左	35円00銭
配当金総額	42百万円	—	35百万円
効力発生日	2026年6月29日	—	2025年6月27日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年3月期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。2026年3月期につきましては、分割後の金額を記載しております。

##### (2) A種優先株式

	決 定 額	直 近 の 配 当 予 想 (2026年5月14日公表)	前 期 実 績 (2025年3月期)
基準日	2026年3月31日	同 左	—
1株当たり配当金	47,465円75銭	同 左	—
配当金総額	23百万円	—	—
効力発生日	2026年6月29日	—	—
配当原資	利益剰余金	—	—

## 2. 理由

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。この方針をもとに、当期の業績及び将来の発展のための再投資に必要な内部留保の蓄積などを総合的に勘案し、普通株式1株当たり20円とさせていただくことといたしました。また、A種優先株式につきましては、定款の定めにより、A種優先株式1株につき47,465.75円とし、優先配当金を支払うことといたしました。

以上